

公益財団法人かめのり財団
平成 29 年度（2017 年度）事業計画

平成 29 年(2017 年)4 月 1 日～平成 30 年(2018 年)3 月 31 日

I 基本方針

定款にうたわれる 3 つの柱

1. 高校生交換留学および大学院アジア留学生への奨学事業
2. 青少年の交流および言語教育支援を助成する国際交流事業
3. それらを推進するために、かめのり賞の顕彰、講演・シンポジウム等
その基盤支援事業

を実施することにより、日本とアジア・オセアニア諸国との相互理解・国際理解の促進を図る。

II 重点施策

平成 29 年 2 月 7 日の設立 10 周年記念かめのりフォーラムに発表した「次なる 10 年の方針」に沿って若い世代の育成について以下の点を重視した事業展開を行う。

- 前向きにチャレンジし続ける「かめのりスピリット」をもつ若い人々の育成。
- 異なる文化の人々と信頼関係を築き協働できる若い人々の育成
- ゼロから考え創る力をもつ若い人々の育成

また、若い世代が自ら育つ環境づくりのため、次の点を考慮に入れた事業を実施に取り組む。

- アジア・オセアニア地域、特に中国、韓国、東南アジアを理解する日本の青少年の育成へ
- お互いの理念や目的を尊重し、協働できるパートナーとの事業展開

A 奨学事業

(日本とアジア地域の懸け橋、特に高等教育レベルのグローバル人材の育成をめざす。)

1) 高校生交換留学支援事業（長期）

本事業に関しては今まで高校生を対象に行ってきたが、今後は大学生を対象とした日本からの派遣制度に移行するために、そのニーズ調査を実施する。

2) 大学生留学支援事業

かめのり大学院留学アジア奨学生を新規に 3～4 名採用し、計 7 名までの学生に支援する。奨学生には月額 20 万円を支給し、今年度も夏に大学院生の研修合宿を行い、より奨学生との面会の機会を増やし、サポートの強化を図りたい。

B 国際交流事業

(異文化理解の学習実践の場として、特に日本人中高生への交流機会の提供を重視する。)

1) 青少年交流事業

平成 29 年度は今後継続する事業を検討すると共に、各事業に選考、研修等でかめのり財団が関与できるような事業形態に移行する。

自主事業として日本の青少年を対象とする事業（公財）YFU日本国際交流財団で実施する高校生短期交流プログラム、（公社）日本ユネスコ協会連盟の高校生カンボジアスタディツアー、（公財）AFS 日本協会のアジアへの中学生交流プログラム（派遣）、（独）国際交流基金日中センターとの中国への高校生短期派遣事業（共催）を実施する。あわせて、かめのり財団独自に開発した海外の青少年とともに異文化理解を促す「かめのりスクール」、フィリピンに派遣する「かめのり中高生アンバサダープログラム」を実施する。

また、日本とアジアの大学生を対象とする「かめのり地球青少年サミット 2017」を香港で開催すると同時に、日本の大学生の研修事業も検討する。

なお、青少年交流事業への公募助成に関しては、新たな若い世代を対象とした事業を検討する。

2) 海外日本語教育サポート事業

（独）国際交流基金との共催事業の「にほんご人フォーラム」は日本および東南アジアでの教師及び学習者の集合研修を日本で実施し、東南アジア 5 カ国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）で実施する関連事業へ支援をする。また、（独）国際交流基金ベトナム日本文化交流センターの「ベトナム中学生日本語キャンプ」をハノイで実施するほか、2 年目となる「ベトナム高校生にほんご人 100 人訪日事業」を実施する。

よって、平成 29 年度は（独）国際交流基金と以下の事業を実施する予定である。

- ① 共催事業：日本で「にほんご人フォーラム 2017」の開催及び東南アジア 5 カ国で同フォーラム関連事業
- ② 助成事業：ベトナム中学生日本語キャンプ（ハノイ市予定）
- ③ 共催事業：ベトナム高校生にほんご人 100 人訪日事業

C 基盤支援事業

財団の理念の実現を協働できるパートナーの発掘、支援、顕彰の場と考える。

1) 講演会・シンポジウム事業

平成 29 年度は、王敏理事の講演会のほか、アジアの文化、社会や異文化交流のみならず、グローバル人材の育成をテーマに、新たな講演会やセミナーを実施したいと考える。

また、平成 30 年（2018 年）1 月に「かめのりフォーラム 2018」を開催する。

2) かめのり賞事業

第 11 回かめのり賞は現行の選考方法を変更し、かめのり大賞 3 部門（草の根部門、人材育成部門、社会貢献部門）、新人賞（仮称）1 部門、計 4 団体・個人までの顕彰をする方向で検討する。将来を見据えた、地道な努力で心の絆を深め、相互理解に貢献している団体・

個人の活動を評価したいと考える。

D その他

1) 広報活動の強化とネットワーク作り

継続してホームページやニュースレターの充実を図り、当財団の事業、活動を広く海外へも広報するよう、「かめのりコミュニティ」の発行を年3回行う。

奨学生および関係団体と継続的に関係をつなげるべく、Facebook やML(メーリングリスト)を活用し、同窓会活動を行う。同時に、かめのり財団のOB、OGの同窓会の立ち上げと、その活動の一つとして「かめのり祭り(仮称)」を検討する。

以上